

2016年度 大学・短期大学 保健体育教育実態調査結果ダイジェスト

公益社団法人全国大学体育連合では、大学保健体育教育のより一層の充実を図るため、会員校を対象に**保健体育教育に関する実態調査**と**体力測定結果の調査**をこれまで実施してきた。今回は、両調査を統合し、保健体育教育に関する実態について調査を実施した。ここに結果の一部を報告する。

1. 調査内容

- 1) 大学の規模および担当教員に関する項目：入学定員、学部数、担当教員数、専任教員の所属
 - 2) 非常勤教員の契約に関する項目：改正労働契約法への対応
 - 3) 保健体育科目に関する項目：実技、講義、演習等における開講形態（必修、選択）について、身体的・精神的障害を持った学生への対応
 - 4) 体力測定に関する項目：実施状況、活用状況、問題点
 - 5) 授業評価に関する項目：実施状況
 - 6) FDプログラムに関する項目：実施・参加プログラムについて
 - 7) スポーツ推薦、強化クラブに関する項目：制度の有無
2. 調査期間：平成29年2月24日～平成29年4月30日
 3. 調査対象：公益社団法人全国大学体育連合の会員：大学会員286校、個人会員87名
 4. 調査方法：Webを利用したオンライン調査
 5. 回収結果：109校（国公立27校、私立大学72校、公立短期大学1校、私立短期大学9校）
集計の際は、公立短期大学1校と私立短期大学9校を合わせて、短期大学10校として集計した。
 6. 調査結果：いくつかの項目の結果は以下のとおりである。その他の項目については、報告書にて報告する。

1. 専任教員の所属について

専任教員の所属について、国公立大学、私立大学、短期大学を合わせた全体集計（全体集計）では、「各教員が、学部等に分散して所属している」40.4%、「学部・学科・研究室、センターなど1つの組織に教員が所属している」54.1%、「その他」5.5%であった。

国公立大学、私立大学、短期大学のそれぞれの集計（大学別集計）では、「学部・学科・研究室、センターなど1つの組織に教員が所属している」が、国公立大学70.4%、私立大学50.0%、短期大学40.0%であった。一方、「各教員が、学部等に分散して所属している」では、国公立大学25.9%、私立大学45.8%、短期大学40.0%であった。

2. 改正労働契約法（H25年4月施行）への対応について（図1）

改正労働契約法への対応について、全体集計では、「対応しておらず、する予定もない」25.7%、「対応中、対応予定」46.7%、「すでに対応した」13.3%、「その他」14.0%であった。

大学別集計では、国公立大学と短期大学は「対応しておらず、する予定もない」が4割を占め、私立大学は2割であった。「対応中または対応予定である」および「すでに対応した」の回答、即ち「対応する方向である」という回答は、国公立大学と短期大学は4割、私立大学は約7割であった。

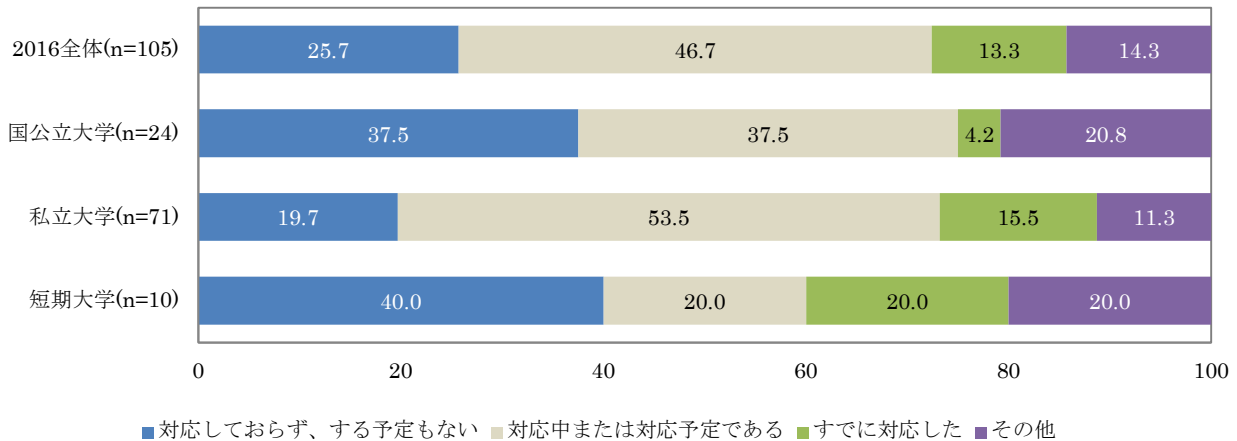


図1 改正労働契約法への対応

3. 保健体育科目（実技）が必修科目として開講されているか（図2）

実技が必修科目として開講されているかについて、全体集計では、「全学で必修科目として開講している」27.5%、「一部の学部または学科のみで必修科目として開講している」38.5%、「全ての学部・学科で必修科目として開講していない」34.0%であった。

2013年の調査では、「必修あり」と「必修なし」の2つの選択肢であったが、2016年調査では、選択肢を細分化して調査を実施した。2013年の調査では、回答した国公立大学と私立大学及び短期大学の68%が、保健体育科目（実技、講義、演習など）を必修科目として開講しているとの回答であった。2016年の調査では、「全学で必修科目として開講している」と「一部の学部または学科のみで必修科目として開講している」に回答した場合、「必修あり」と解釈できるが、その割合は66.0%であった。これは、前回の調査とほぼ同じ割合であった。2013年の調査において、国公立大学は90.5%が「必修あり」であったが、2016年の調査では85.2%とやや減少した。私立大学においては、両調査において約6割程度とほぼ同じ割合であった。講義科目、演習（実技+講義）については報告書に示す。

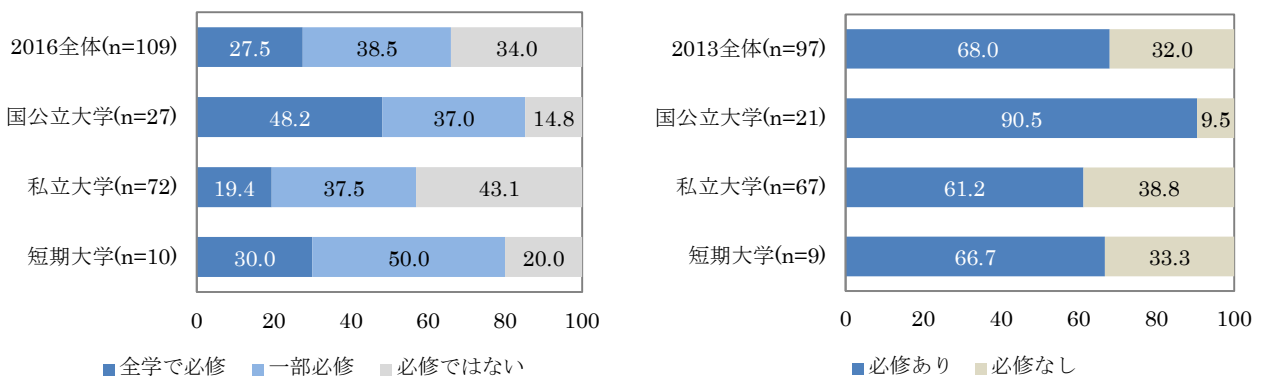


図2 保健体育科目(実技)の開講情況（左：2016年調査、右：2013年調査）

4. 体力測定の実施について（図3）

体力測定の実施について、全体集計では、6割以上の大学・短期大学において何らかの形で実施されていた。過去の調査（平成19年～28年）と比較して、6割～7割の大学・短期大学で実施されている状況には変化が見られなかった。

体力測定の実施種目については、大学・短期大学において様々であった。実施種目は、「新体力テスト全種目を実施」33.3%、「新体力テストの一部種目のみ実施」17.4%、「新体力テストの全種目に加えて独自種目を実施」13.1%、「新体力テストの一部種目に加えて独自種目を実施」21.7%、「独自種目のみ実施」14.5%であった。

体力測定の実施に関する主な問題点として、実施場所の制限や実施スタッフの確保などがあった。

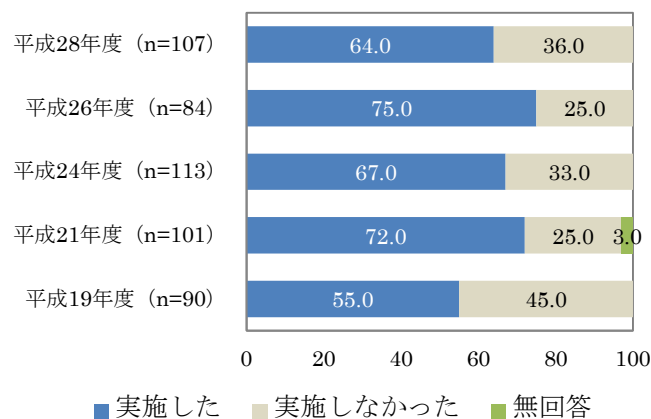


図3 体力測定の実施状況

作成：調査・研究部

飯野要一（東京大学）・竹市勝（国士舘大学）・林容市（専修大学）